

基本的課題 3

《男女がともに自分らしく、多様な生き方が選択できる環境づくり(ワーク・ライフ・バランスの推進)》

【施策の方向】

(1)仕事と家庭生活、地域活動との両立支援

① 家庭生活における男女共同参画の促進

| No. | 具体的施策 | 担当課 | 29年度取組み | 30年度取組み予定 | 実施上の課題 | 八代市男女共同参画 審議会意見・提案 |
|-----|-------------------------|-------|---|---|--|-----------------------|
| 65 | 男性の家庭生活への参画を促進するための広報啓発 | 人権政策課 | 固定的性別役割分担意識の是正のため、「いっそDEフェスタ」において、ジェンダーかるたを使ったワークショップを開催した。 | ジェンダーかるたを活用した出前講座など学習の機会を提供する。 | 今後も継続的な実施が必要 | |
| | | 生涯学習課 | 廃止 公民館が新体制になり、各校区で作成していた公民館便り作成を廃止したため。 | 計画なし | なし | |
| 66 | 男性の家庭生活での自立支援 | 人権政策課 | 未実施 | ワークライフバランスなどをテーマに男女共同参画推進セミナーを開催し、性別役割分担の見直しなども含め啓発を行う。 | 今後も継続的な実施が必要 | |
| | | 生涯学習課 | 公民館講座において、家庭生活に役立つ健康講座(5講座)を開催した。 | 引き続き男性が積極的に参加できる講座を実施する予定。 | 更に男性が積極的に参加できるように内容を検討する。 | |
| | | 健康推進課 | ・食生活改善推進員の活動において「男性料理教室」を実施。3回 44名 ・両親学級 136組出席(H29 年12回) | ・食生活改善推進員の活動において「男性料理教室」を実施 ・両親学級実施(H30 年11回) | ・「男性料理教室」において若い層の参加が少ない。 ・両親学級は現在2か所で実施している。 | |
| 67 | 男性の育児・介護休業の取得促進 | 商工政策課 | 未実施 | 計画なし | 具体的な民間企業向けの取組ができておらず、関係部局との連携強化による啓発活動が必要。 | |
| | | 人権政策課 | 県が実施する事業所や社員を対象にしたセミナーのチラシを送付、市HPへの掲載し、周知を図った。また、市アドバイザー派遣事業や県男女共同表彰制度等を周知し、事業所等に対して啓発を図った。 | H29年度と同様に実施するとともに、ワークライフバランスなどをテーマに男女共同参画推進セミナーを開催し、男性の育児等への参画の啓発を行う。 | あらゆる機会を捉えてワーク・ライフ・バランス推進のメリットや仕事と育児の両立支援事業の周知を図る。そのためにも関係課との連携が必要。 | |

② 地域活動における男女共同参画の促進

| No. | 具体的施策 | 担当課 | 29年度取組み | 30年度取組み予定 | 実施上の課題 | 八代市男女共同参画審議会意見・提案 |
|-----|--------------------|---------|--|--|--|-------------------|
| 68 | 男女がともに担う地域活動の促進 | 人権政策課 | いっそDEフェスタにおいて、「地域における男女共同参画」をテーマに講演会を開催した。 | ワークライフバランスなどをテーマに男女共同参画推進セミナーを開催し、地域活動の促進の啓発を行う。 | 関係課と連携し、地域活動における女性の活動への参加促進を働きかける必要がある。 | |
| 69 | 市民活動等の参加促進のための環境整備 | 市民活動政策課 | 「市民活動団体一覧」の作成 「やつしろNPO情報！」の発行 | 「市民活動団体一覧」の作成をすすめる 「やつしろNPO情報！」を年4回発行予定 | 「やつしろNPO情報！」の記事内容の改善が必要 (市民に興味をもってもらうような記事を多く掲載する等) | |

③ 働き方の見直し支援

| No. | 具体的施策 | 担当課 | 29年度取組み | 30年度取組み予定 | 実施上の課題 | 八代市男女共同参画審議会意見・提案 |
|-----|------------------------|-------|--|--|---|-------------------|
| 70 | ワーク・ライフ・バランスの考え方の普及・浸透 | 人権政策課 | 男女共同参画優良事業者表彰制度等の周知とともに、ワークライフバランスの啓発チラシを市内事業所へ郵送し、情報提供を行った。 | 事業所に向けての啓発につながった。 | 「いっそDEフェスタ」や男女共同参画週間等の様々な機会・媒体を通じて、ワークライフバランスの考え方について啓発していく。 事業所に対しては、関係課かいと連携し周知を図っていく。 | |
| | | 商工政策課 | 未実施 | 計画なし | 具体的な民間企業向けの取組ができておらず、関係部局との連携強化による啓発活動が必要。 | |
| 71 | 男性の働き方に対する意識改革 | 人権政策課 | 未実施 | ワークライフバランスなどをテーマに男女共同参画推進セミナーを開催し、働き方の見直しの啓発を行う。 | 関係部局との情報共有を行いながら事業所等に対して、啓発を図っていく。 | |
| | | 商工政策課 | 未実施 | 計画なし | 具体的な民間企業向けの取組ができておらず、関係部局との連携強化による啓発活動が必要。 | |

| | | | | | | |
|----|-------------|--------|---|-------------------------------------|--|--|
| 72 | 仕事と子育ての両立支援 | こども未来課 | 仕事と子育ての両立を支援する子育て支援サービスの活用について、リーフレットを作成し、子育て家庭に周知した。市報に子育て特集ページを掲載、FMやつしろにおいて広報している。 | 29年度同様取り組んでいく。 | 子育て支援サービスは、子育て家庭の利用ニーズに応じて整備し、充実を図る必要がある。 | |
| | | 商工政策課 | 働く女性の仕事と家庭の両立をサポートする目的から、働く婦人の家において、パソコン講座をはじめとする各種講座を開催した。 | 働く婦人の家において、パソコン講座をはじめとする各種講座を開催を予定。 | 働きかたについての意識改革につながる各種情報を収集するとともに、民間企業訪問時に経営層に制度周知を行うなど、より一層の取組強化が必要 | |

【施策の方向】

(2)男女が働きやすく、働き続けられる就労環境づくり

① 雇用における男女の均等な機会と待遇の確保

| No. | 具体的施策 | 担当課 | 29年度の実績 | 30年度取組み予定 | 実施上の課題 | 八代市男女共同参画審議会意見・提案 |
|-----|----------------|-------|---|---|--|-------------------|
| 73 | 男女雇用機会均等法の周知徹底 | 商工政策課 | 未実施 | 計画なし | 具体的な民間企業向けの取組ができておらず、関係部局との連携強化による啓発活動が必要。 | |
| 74 | 女性の職業能力開発と就労支援 | 商工政策課 | 資格取得支援助成金を実施。また、ハローワーク等との共催により、市内事業者の参加による就職面接会を実施した。 | 引き続き資格取得支援助成金を実施。また、ハローワーク等との共催により、市内事業者の参加による就職面接会を実施予定。 | 資格取得助成については女性利用者が多く、幅広く女性の能力開発に貢献できたと考える。また、就職面接会についても、女性の雇用機会の拡大には一定の効果があったものとする。 | |
| | | 人権政策課 | 女性の就労支援に繋がる県・国等からの情報を市内事業所に提供した。 | H29年度と同様に実施する。 | 今後も継続的な実施が必要 | |

② 働きやすい就労環境の整備

| No. | 具体的施策 | 担当課 | 29年度取組み | 30年度取組み予定 | 実施上の課題 | 八代市男女共同参画審議会意見・提案 |
|-----|--|-------|---|---|--|-------------------|
| 75 | セクシュアル・ハラスメントやマタニティー・ハラスメント防止のための広報・啓発 | 商工政策課 | 男女雇用機会均等月間に啓発パンフレットを窓口に設置。また、企業訪問時の提供資料としても活用し、広く周知啓発を行った。 | 男女雇用機会均等月間に啓発パンフレットを窓口に設置。 | 日ごろの営業、生産活動で忙しくされる企業も多く、意識付けのためには継続した啓発が必要である。 | |
| | | 人権政策課 | 市アドバイザー派遣事業や県男女共同表彰制度等を周知し、事業所等に対して啓発を図った。また、市内事業所が開催するセクハラなどの研修会に対して講師を派遣した。 | 今後とも、事業所に対する積極的な情報提供が必要。 | 事業所に対しては、関係課かいと連携し情報提供を行っていく。 | |
| 76 | 男女共同参画推進優良事業所の推奨 | 商工政策課 | 未実施 | 関係課と連携をとる。 | 課単独としては具体的な民間企業向けの取組ができておらず、関係部局との連携強化による啓発活動が必要。 | |
| | | 人権政策課 | 男女共同参画優良事業者表彰制度について、ホームページや市内事業所へのチラシ送付により取組を呼びかけた。 | H29年度と同様に実施する。また、工業振興会総会など機会を捉えて、事業所に周知を図る。 | 今後も継続的な実施が必要 | |
| 77 | パートタイム労働者、派遣労働者の就労環境の改善のための情報提供 | 商工政策課 | 熊本労働局からの通知など、適宜民間企業への周知活動を実施。また、正規雇用確保の取組として、企業の事業規模拡大の際の補助に正社員と非正規社員との間で優遇措置に差を設けるなどの施策により、企業側に対する就労環境の改善を促した。 | 熊本労働局からの通知など、適宜民間企業への周知活動を実施。 | 就労環境改善のためには企業自身の取組を促す一方、行政からも様々な情報提供を実施していく必要がある。 | |
| 78 | 育児・介護等により離職した者に対する再就職支援 | 商工政策課 | 就職活動を有利に進めるための取組として、「八代市就業資格取得支援助成金」事業を実施。また、職業相談事業やジョブカフェ等との連携を通じた相談窓口の多様化にも努めた。 | 引き続き、「八代市就業資格取得支援助成金」事業を実施。 | 「八代市就業資格取得支援助成金」については、医療事務などで女性の申請が多く、就労支援としては一定の効果があるものとする。 | |

| | | | | | | |
|----|-----------------------|---------|---|--|--|--|
| 79 | 農林水産業や自営業における女性の役割の評価 | 農林水産政策課 | 家族経営協定の締結を推進する中で、女性の役割を正当評価するとともに、女性の負担軽減に寄与する条項である「仕事の役割分担の明確化」を盛り込むことを促進した。 | 今後とも漠然とした役割分担で仕事をしている未締結農家を中心に、普及活動を行っていく。 | J A、行政、協定締結者等で情報を共有し、参加したい人や話を聞きたい人を掘り起こし、懇談する機会を設けることにより少しずつ締結の輪が広がっているところであるが、普及率は依然として低い。 | |
| 80 | 農林水産業における男女共同参画意識の浸透 | 水産林務課 | 各種のイベントに際して、女性スタッフを登用し、企画・運営への参画を図った。 ・水とみどりのふれあいスクール 20名(内、女性10名) | 水とみどりのふれあいスクールを開催する。(秋頃) | イベントの企画・運営にあたっては、女性の意見や発想は貴重かつ重要である。 今後も積極的な参画を促す必要がある。 | |

③ 子育て支援・介護支援の充実

| No. | 具体的施策 | 担当課 | 29年度の取組み | 30年度取組み予定 | 実施上の課題 | 八代市男女共同参画審議会意見・提案 |
|-----|--------------|--------|---|--|--|-------------------|
| 81 | 多様な保育サービスの充実 | こども未来課 | 様々な保育サービスを実施している。 延長保育：45園(公立2園、私立43園) 障がい児保育(軽度含む)：50園(公立11園、私立39園) 一時預かり：35園(私立) 休日保育：3園(私立) 夜間保育：1園(私立) 病児病後児保育：3ヶ所 | 29年度同様引き続き取り組んでいく。 | 延長保育や障がい児保育などの保育ニーズが増加している。 | |
| 82 | 放課後子ども対策の拡充 | こども未来課 | 放課後児童クラブの運営委託 18小学校区 27クラブ (※ほか自主事業クラブ11クラブあり) 夏休み学童クラブの運営委託(夏休みのみ) 1小学校区 1クラブ 待機児童の解消のため、利用希望の多い八代校区に児童クラブを新たに整備した。 | 待機児童の解消等を図るため、児童クラブの新設や増設など、施設整備を行い、充実を図る。 | 未設置の小学校区への設置、利用ニーズの高い小学校区への増設等の検討が必要である。 | |
| | | 生涯学習課 | 児童クラブ未実施校区3校区で子供教室開設。62名参加 | 今年度も3校区で子供教室開設予定 | 地元の方の教室への参加促進(スタッフ・指導者・ボランティアとして) | |

| | | | | | | |
|----|------------------------------|--------|--|---|---|--|
| 83 | 子育てに関する相談体制の充実 | こども未来課 | 地域子育て支援センター、こどもプラザ、つどいの広場ほけっとにおける子育て相談の実施（市内9ヶ所） 子育て相談窓口（こどもプラザわくわく内）における相談の実施 | 29年度同様取り組んでいく。 | 支援が必要な児童、家庭に対して、関係機関での情報共有や連携がより必要となっている。 | |
| | | 健康推進課 | ・必要な対象者には、保健所・保育園・幼稚園・学校・地域子育て支援センター・民生委員・主任児童委員等と連携を図り支援を行った。 ・3歳児健診において育児不安を持つ保護者の割合42.1%(H28年度45.2%と比較し減少した) | ・医療機関、民生委員・主任児童委員、子育て支援センター等育児支援関係者との連携した相談支援を強化し、養育支援事業の充実を図る。 | 望まない妊娠や出産後の産後うつや育児不安、育児環境に問題を抱えた家庭が増加傾向にあり、虐待に移行させない対策が必要。継続した関係機関との相談連携体制が重要である。 | |
| 84 | 子育て支援ネットワークづくりの推進 | こども未来課 | 子育てサークルの情報やイベント等について、総合ホームページ「やつしろあったかねっと」に掲載し、周知・広報を行った。 | 29年度同様取り組んでいく。 | 関係機関の連携を図るため、連絡会議等の開催が必要である。 | |
| 85 | 仕事と子育て、介護等の両立のための広報啓発及び制度の周知 | こども未来課 | 広報紙やホームページ、リーフレット等で、子育て支援サービスに関する情報を発信し、利用の促進を図った。 | 29年度同様取り組んでいく。 | 仕事と子育てを支援する事業（保育や子育て支援事業）については、周知等の情報提供は行っているが、育児休業制度等については、周知が不十分である。 | |
| | | 長寿支援課 | 八代市独自の介護保険パンフレットを作成し、出前講座、各種研修会、窓口等で市民に広く周知している。 | 介護保険制度について、出前講座、各種研修会、窓口等で市民に広く周知していく予定。 | 介護保険制度について、わかりやすく情報提供することに努めている。 | |
| 86 | 家族介護者に対する支援 | 長寿支援課 | 高齢者の福祉、介護予防、権利等を適切に支援するため、専門職を配置した「地域包括支援センター」を6箇所設置している。 H29年度相談件数 12,135件 また、センターのランチである中山間地相談窓口として泉・坂本地区に各1箇所「あんしん相談センター」を設置している。 | 地域包括支援センターを6箇所設置し、相談支援を行う。 また、あんしん相談センターを2箇所設置し、山間地域住民への相談支援を行う。 | 市民に身近な地域ケアの拠点となるよう地域包括支援センターの機能強化を図る。 | |